規定の改正について

以下の規定につきまして、2026 年 9 月 1 日付で改正を行います。

投資信託総合取引規定

改正後	改正前
第 1 条～第 2 条　（省略） **第 3 条（申込方法等）** お客様は、当組合所定の申込書に必要事項を記入のうえ、記名押印し、これを当組合に提出することによって投資信託総合取引を申し込むものとし、当組合が承諾した場合に限り投資信託総合取引を開始することができます。 第 2 項～第 4 項　（省略） **第 4 条～第 14 条**　（省略）	**第 1 条～第 2 条**　（同左） **第 3 条（申込方法等）** お客様は、当組合所定の申込書に必要事項を記入のうえ、署名押印し、これを当組合に提出することによって投資信託総合取引を申し込むものとし、当組合が承諾した場合に限り投資信託総合取引を開始することができます。 第 2 項～第 4 項　（同左） **第 4 条～第 14 条**　（同左）

非課税上場株式等管理、非課税累積投資および特定非課税累積投資に関する約款

改正後	改正前
第 1 条　（省略） **第 2 条（非課税口座開設届出書等の提出）** お客様が特例の適用を受けるため、当組合に非課税口座の開設を申し込む際には、法第 37 条の 14 第 5 項の規定に基づき、非課税口座開設届出書（勘定廃止通知書または非課税口座廃止通知書が添付されたものを除きます。）に必要事項を記載のうえ、記名押印し、当組合に提出するものとします。 第 2 項～第 10 項　（省略） **第 2 条の 2～第 18 条**　（省略）	**第 1 条**　（同左） **第 2 条（非課税口座開設届出書等の提出）** お客様が特例の適用を受けるため、当組合に非課税口座の開設を申し込む際には、法第 37 条の 14 第 5 項の規定に基づき、非課税口座開設届出書（勘定廃止通知書または非課税口座廃止通知書が添付されたものを除きます。）に必要事項を記載のうえ、署名押印し、当組合に提出するものとします。 第 2 項～第 10 項　（同左） **第 2 条の 2～第 18 条**　（同左）

「JA の投信つみたてサービス」取扱規定

改正後	改正前
第 1 条～第 2 条　（省略） **第 3 条（申込方法）** お客様は当組合所定の申込書に必要事項を記入のうえ、記名押印して当組合に提出し、当組合が承諾した場合に本サービスを利用できます。 第 2 項、第 3 項　（省略） **第 4 条～第 13 条**　（省略）	**第 1 条～第 2 条**　（同左） **第 3 条（申込方法）** お客様は当組合所定の申込書に必要事項を記入のうえ、署名押印して当組合に提出し、当組合が承諾した場合に本サービスを利用できます。 第 2 項、第 3 項　（同左） **第 4 条～第 13 条**　（同左）

JA バンク投信ネットサービス利用規定

改正後	改正前
第 1 条～第 3 条　（省略） **第 4 条（本サービスの利用の申込み）** お客様は、次のすべてを満たしている場合、当組合が定める方法により本サービスをお申込みいただくことができます。 ①　日本国内に居住する個人であること。 ②　満 18 歳以上であること。なお、満 75 歳以上のお客様は、第 2 条第 1 号に定める投資信託口座の開設**および**同第 2 号に定める非課税口座の開設はご利用いただけません。 ③　ＪＡサービスＩＤを保有していること。 ④　当組合において普通貯金口座を開設済であること。 ⑤　本サービスの内容を理解し、お客様の責任において本サービスをご利用いただけること。 第 2 項　（省略） **第 5 条～第 29 条**　（省略）	**第 1 条～第 3 条**　（同左） **第 4 条（本サービスの利用の申込み）** お客様は、次のすべてを満たしている場合、当組合が定める方法により本サービスをお申込みいただくことができます。 ①　日本国内に居住する個人であること。 ②　満 18 歳以上であること。なお、満 75 歳以上のお客様は、第 2 条第 1 号に定める投資信託口座の開設（追加）はご利用いただけません。 ③　ＪＡサービスＩＤを保有していること。 ④　当組合において普通貯金口座を開設済であること。 ⑤　本サービスの内容を理解し、お客様の責任において本サービスをご利用いただけること。 第 2 項　（同左） **第 5 条～第 29 条**　（同左）

※JA バンク投信ネットサービス開始当初から、満 75 歳以上のお客様は本サービスによる投資信託口座の開設のお申込みは非課税口座の開設を含めてご利用いただけませんが、本規定において異なる記載となっておりましたため改正いたします。誤りがありましたこと、深くお詫び申し上げます。

以　上

2026 年 8 月 17 日
東根市農業協同組合